

文化祭のシーズン

多くの学校でイベントを開催していることと思います。

感染対策をしながらではあるものの、

学生たちがこれまでの勉強の成果を発表したり、
地域の方々と交流する姿が見られるのは本当に喜ばしいことです。

◆ 深堀会長、永岡文科大臣と面談



深堀和子会長 永岡桂子大臣
江副隆秀先生

10月12日（水）に 永岡 桂子 文部科学大臣と日本語教育の関連団体の代表者が大臣室にて面談し日本語教育機関の概要や新法案への意見などを伝えてきました。

全専日協からは 深堀 和子 会長と、連携会員の 江副 隆秀 先生（全日本学校法人日本語教育協議会代表理事）が出席されました。

永岡大臣には、コロナ禍を乗り越えて少しずつ留学生が戻りつつある現状、留学生は日本に夢を抱いて人生をかけてやってくること、その学生たちに私たちが一生懸命日本語を教え、専門学校や大学、日本企業に多くの人材が巣立っていくことなどを説明し、日本語教育機関への理解を求めました。また、現在、文化庁国語課を中心に法制化が進んでいる日本語教育機関と日本語教師の認定に関する法案について、添付の意見書（資料1）を提出し、法案の早期成立や成立後の適切な経過措置などを要望いたしました。

◆「日本語教育機関団体連絡協議会」として活動開始

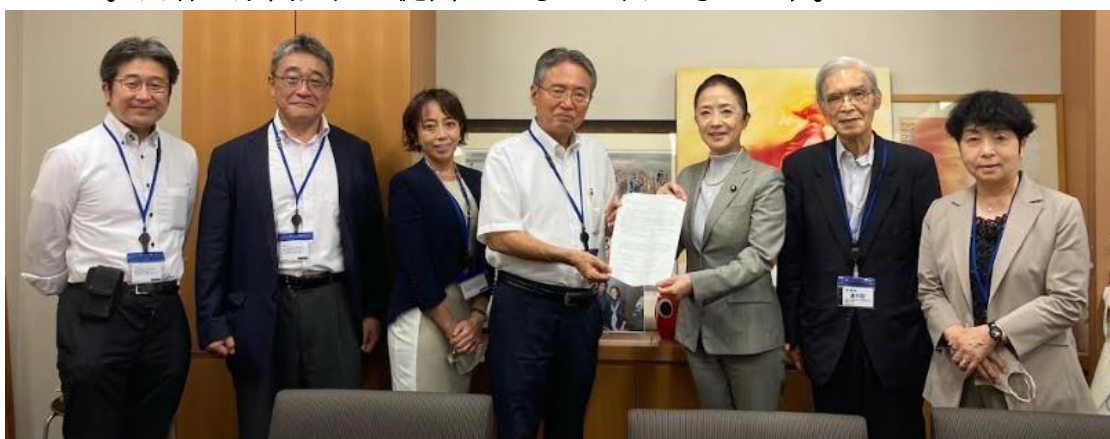
これまで日本語教育機関関係 6 団体として活動してまいりましたが、現在は「日本語教育機関団体連絡協議会」として活動を開始しておりますことを、皆様にご報告いたします。

現在、入国制限が大幅に緩和されたとはいえ、留学生の受け入れにあたって日本語教育機関には多くの対応が求められ、新型コロナウイルス感染症の影響はまだまだ続いています。また、日本語教育機関と日本語教師に関する法案の成立に向けて、様々な動きがあり、こちらにおいても今後多くの対応が求められることが予想されます。このような動きの激しい日本語教育界の現状に鑑み、各団体に共通する課題については日本語教育機関団体連絡協議会として 6 つの団体が対応していくこととなりました。この連携の中で、文化庁国語課と文部科学省に加え、出入国在留管理庁、日本語教育推進議員連盟の動きや情報を会員の皆様にタイムリーにお伝えしていければと思っております。

もちろん、専門学校、学校法人のための私たち独自の事業、活動を第一に尽力していくことに変わりはありません。今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。

◆議員への要望活動が続く

永岡文部科学大臣との面談に前後して、日本語教育機関団体連絡協議会として、多くの議員にお会いし、日本語教育機関と日本語教師に関する新法案に関する意見書を提出しました。内容は永岡大臣に提出したものと同じものです。



池田俊一副会長

浮島とも子議員

香川順子先生

- 9月15日 浮島とも子 議員 (議連 副会長)
- 9月26日 柴山昌彦 議員 (議連 会長)
- 9月30日 中村裕之 議員 (自民党 文部科学部会長)
- 10月21日 宮内秀樹 議員 (議連 事務局長代理)



江副隆秀先生

柴山昌彦議員

西村学事務局長

◆ 日本語教育推進議員連盟 第 16 回総会 開催

日本語教育推進議員連盟の第 16 回の総会が下記日程にて行われ、全専日協からは 池田 俊一 副会長が出席しました。

日本語教育推進議員連盟第 16 回総会
10 月 28 日（金）10:30～11:30
衆議院第 2 議員会館 第一会議室



<議題>

1. 役員体制について（資料 2）
2. 政府における法案等の検討状況について
3. 日本語教育関係施策に関する推進状況について
 - ・令和 5 年度概算要求の状況（関係省庁）など
4. 関係団体からの要望について
5. 質疑応答・意見交換
 - ・議連としての方向性に関する提言（案）について



日本語教育機関団体連絡協議会から議員、関連省庁の方々に意見書（資料1）を提出し、理解を求めました。連絡協議会のホームページにも記載があります。

<https://jls6dantai.wixsite.com/website/news>

この総会で新たに事務局長代理に就任した宮内秀樹議員は、福岡県選挙区ということで、10月30日は日曜日にもかかわらず、岩本 仁 副会長 が福岡の議員事務所を訪れ、全専日協の活動や九州の日本語学校の実態について、さっそく情報交換して下さったことをご報告いたします。



岩本 仁 副会長

◆ 日本語教育機関、日本語教師に関する新法案

現在、文化庁国語課が中心となって日本語教育機関、日本語教師の法制化が進められていることは繰り返しお伝えしていますが、その概要を共有したいと思います。

現行の日本語教育機関の告示基準に従って留学生を受け入れている学科は新しい制度では次のようになる方向で議論が進んでいます。

- ・日本語学科、日本語科で留学生を受け入れるためには、文部科学大臣が認定した機関になる必要があり、文科省が所管する。
- ・その機関で日本語を教えるには国家資格（登録日本語教員）を持つ必要がある。
- ・文部科学大臣認定の基準は検討中だが、文科省が教育的観点から基準を作り、法務省も連携する。
- ・認定された日本語教育機関は国が多言語で海外に向けて情報公表する。
- ・認定された日本語教育機関は自己点検評価の公表や国への定期報告を通して、教育の質の維持向上を目指す。国は質保証のための実地調査を行う。

※ 6 ページにポンチ絵を掲載

この新法案は、来年の通常国会に提出することを目指し、現在文化庁国語課主催の「日本語教育の質の維持向上の仕組みに関する有識者会議」でも、新しい制度の中身や

現行制度からの移行の在り方などについて盛んに意見交換が行われています。そして、委員の一人として西村学事務局長がこの会議に参加しております。これまでの会議の資料や議事録は以下の URL から見るすることができます。

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/nihongo_kyoin/93710001.html

前述の連絡協議会の意見書（資料1）は、この会議の議論と資料をもとに、各団体の代表者がオンライン会議で意見交換を行い作成したものです。次回（第6回）の有識者会議は11月17日に開催予定ですが、事前登録でオンライン傍聴が可能ですので、皆様にもぜひご覧いただき、ご意見がおありの方は、事務局までお寄せください。お待ちしております！

文化庁のオンライン実証事業では、多くの会員にご参加いただき、本当にありがとうございます。
事業終了まで、全学日協、NTTLS と連携して頑張ってまいります。
今後とも、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



東京も徐々に木々が色づき始めました。
皆様の所はいかがでしょう。。



2022年11月2日
全国専門学校日本語教育協会
ニュースレター担当

